

第3次うきは市総合計画
基本構想・前期基本計画
(素案)



令和8年3月
福岡県うきは市

目次

第1編 総論	1
1 第3次うきは市総合計画の位置づけ	2
(1) 総合計画策定の趣旨	2
(2) 第3期うきは市総合戦略の意義と関係性	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画の構成	3
2 うきは市の概要	4
(1) 位置・気候・地勢	4
(2) うきは市の沿革	5
(3) うきは市の人口動向	5
3 これから踏まえるべき新たな視点	6
(1) 若年者の減少と労働力不足	6
(2) デジタル社会の加速化	6
(3) 官民連携などによる新たな協働	6
(4) 気候変動と防災・減災対応	6
(5) 環境保護と脱炭素社会への取組	7
(6) 先行きが不透明で予測困難な時代での変革	7
第2編 第3次うきは市総合計画基本構想	8
1 まちの将来像	9
2 将来都市構造	9
3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）	10
第3編 前期基本計画	11
1 前期基本計画の概要	12
(1) 施策の体系	12
基本目標1 子育てにやさしく、生きる力と郷土愛を養うまちづくり	13
1－1 子育て支援の充実	14
1－2 教育環境の整備	16
1－3 生涯学習の推進	18
1－4 若者支援・次世代育成	20
基本目標2 時代にふさわしい、新たな産業と技術を活かすまちづくり	22
2－1 地域産業の活性化	23
2－2 地域資源の活用	25
2－3 雇用・人材育成	27

2－4 移住・定住促進.....	29
基本目標3 全世代が活躍できる地域社会と魅力あるまちづくり	31
3－1 高齢者福祉.....	32
3－2 障がい者福祉	34
3－3 健康・医療体制の強化.....	36
3－4 地域福祉の推進.....	38
基本目標4 暮らしを支える生活インフラによる住みよいまちづくり	40
4－1 防災・減災対策.....	41
4－2 地域安全・防犯対策	43
4－3 交通・インフラ整備	45
4－4 環境保全・エネルギー対策	47
基本目標5 デジタル化のさらなる推進と市民に寄り添うまちづくり	49
5－1 人権の尊重.....	50
5－2 文化・スポーツの振興.....	52
5－3 市民参画・協働の推進.....	54
5－4 行財政改革・デジタル化	56

第1編 総論

1 第3次うきは市総合計画の位置づけ

(1) 総合計画策定の趣旨

うきは市では、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえつつ、急速に変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、今後の中長期的な市政運営の指針となる「第3次うきは市総合計画」を策定します。

この計画は、市民と行政が一体となって目指す将来像を共有し、持続可能な地域社会の実現を図るための羅針盤としての役割を果たすものです。また、各種施策の整合性を図り、効果的かつ効率的な行政運営を推進することを目的としています。

(2) 第3期うきは市総合戦略の意義と関係性

第3期うきは市総合戦略は、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など、うきは市が直面する複合的な課題に対し、市民一人ひとりの力を結集し、創造的かつ持続可能な地域社会を実現するために策定された重点戦略です。特に、地域資源の再評価と活用、地域経済の再生、定住・交流人口の確保に向けた取り組みを通じて、地域の活力を再び取り戻すことを目指しています。

(3) 計画期間

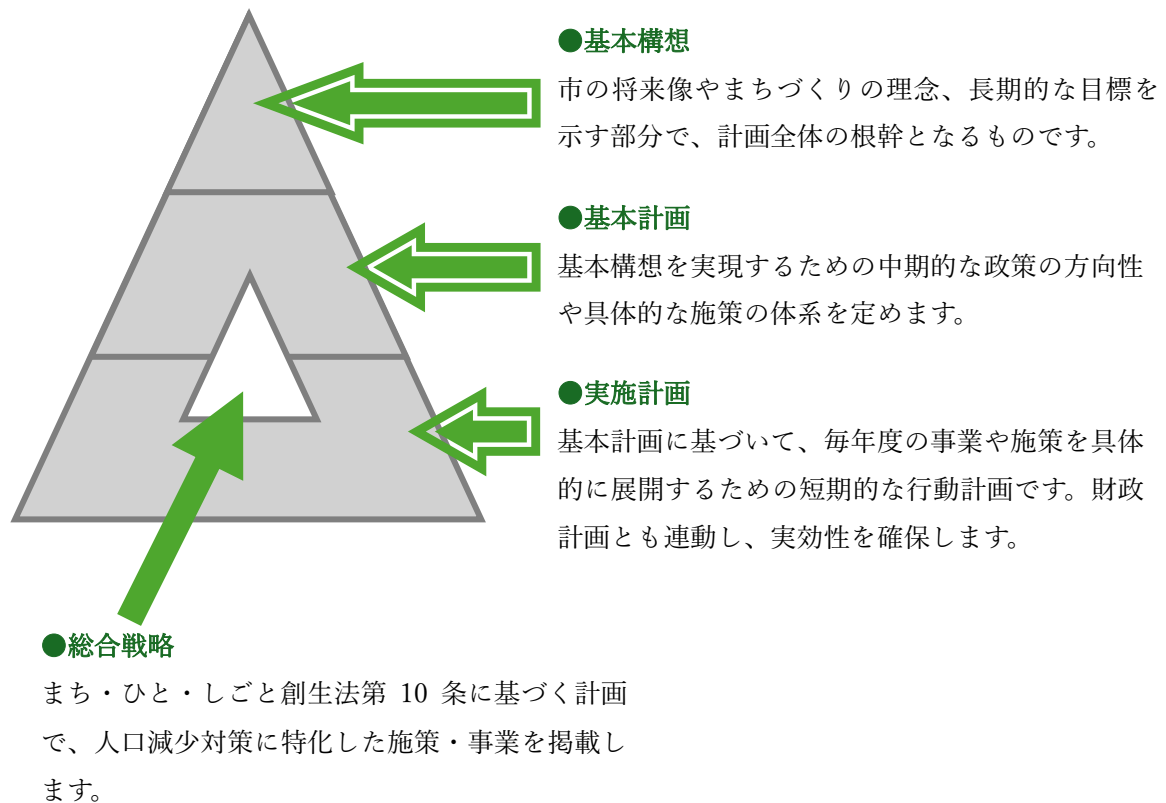
第3次うきは市総合計画の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、概ね中長期的な視点で市の将来像と施策の方向性を示します。

また、社会情勢の変化や施策の進捗状況に柔軟に対応できるよう、中間年度における見直しを行うこととし、実効性のある計画運営に努めます。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				
総合戦略	5年間									

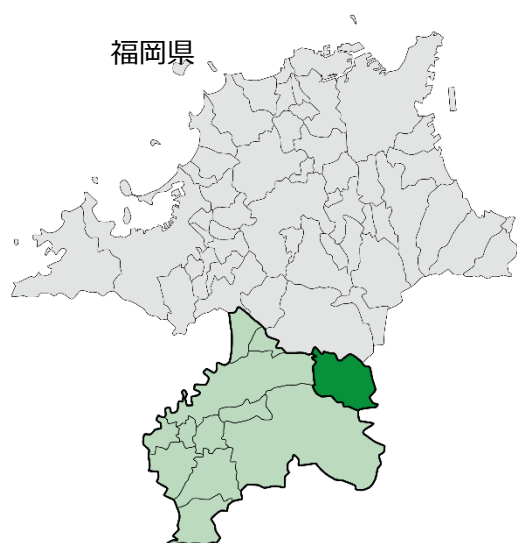
(4) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」と、人口減少対策に特化した施策と事業を掲載する「総合戦略」が包含される形で構成しています。



2 うきは市の概要

(1) 位置・気候・地勢



福岡県の南東部に位置するうきは市は、東に大分県日田市、西に久留米市、南に八女市と隣接し、筑後平野の東端に位置しています。市の北部に筑後川が流れ、その流域に肥沃な農地が広がる一方で、南部には耳納連山が連なり、豊かな自然と美しい山々に囲まれた地勢が特徴です。

気候は温暖で比較的雨が多く、四季の変化がはっきりしています。特に春から初夏にかけては、清流や果樹園が美しい風景を織りなし、秋には紅葉や収穫が地域の魅力を引き立てます。年間を通じて農業が盛んであり、柿やぶどうなどの果物生産でも知られています。

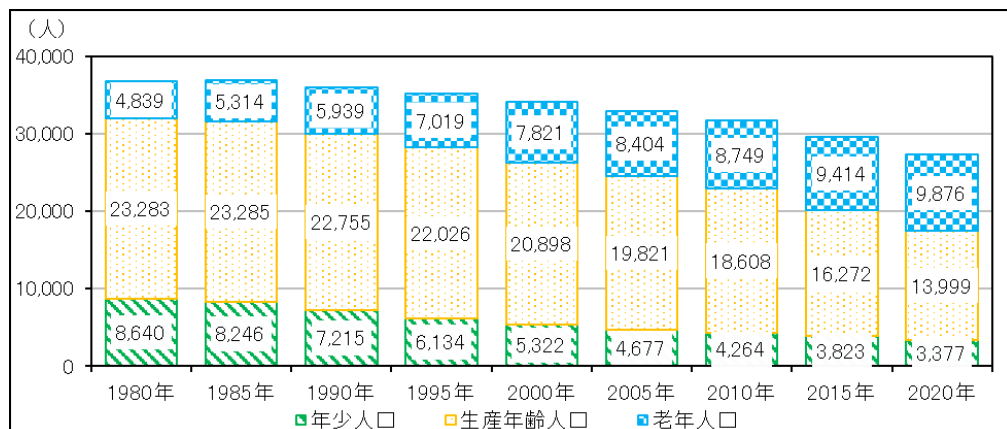
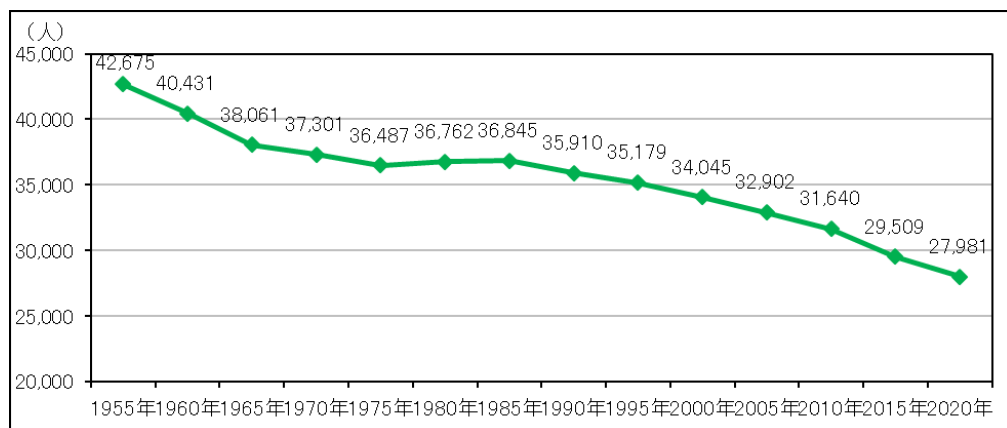
このような自然条件と地理的特性により、うきは市は「水と緑のまち」として親しまれ、住環境の良さや観光資源の豊かさを活かしたまちづくりが進められています。

(2) うきは市の沿革

うきは市は、2005年3月20日に浮羽町と吉井町が合併して誕生しました。両町はともに歴史と文化が豊かな地域であり、吉井町は白壁の町並みが残る宿場町として知られ、浮羽町は果樹栽培や森林資源を活かした産業を中心に発展してきました。市制施行後は、歴史・文化資源を活かした観光振興や、農業のブランド化、住民福祉の向上などに力を入れて、伝統と現代が調和した魅力ある地域づくりが進められています。

(3) うきは市の人口動向

本市の総人口は、2020年に27,981人となっており、1985年から減少傾向で推移しています。15歳未満の年少人口と15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の老年人口は増加しており、2020年は9,876人と、1980年の約2倍になっています。



資料：国勢調査

3 これから踏まえるべき新たな視点

(1) 若年者の減少と労働力不足

日本は少子化の進行に伴い、若年層の人口減少と労働力の確保が深刻な課題となっています。今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中で、地域経済の維持や担い手の育成が急務です。若者が地元に着・回帰できる環境づくりや、女性・高齢者・障がい者など多様な人材の活躍促進、移住定住の促進など、多方面からの対応が求められます。また、労働環境の改善や働き方改革の推進も、持続可能な地域社会の構築に向けて重要な視点です。

(2) デジタル社会の加速化

社会全体でデジタル技術の活用が進む中、行政サービスや産業、教育、医療など各分野でのデジタル化が一層加速しています。本市においても、住民サービスの質向上や業務効率化、地域経済の活性化を図るため、ICT や AI などの先進技術の積極的な活用が求められます。一方で、高齢者をはじめとするデジタル弱者への配慮や、情報格差の是正も重要な課題です。誰もが取り残されない、包摂的なデジタル社会の実現に向けた取り組みが必要です。

(3) 官民連携などによる新たな協働

人口減少や財政制約が進行する中で、行政のみで地域課題に対応することは困難になっています。今後は、民間企業、NPO、地域団体、住民など多様な主体との連携による協働の推進が不可欠です。本市でも、地域資源の活用や新たなサービス創出、地域課題の解決に向け、共創の仕組みを整えることが重要です。地域の活力を引き出すためには、柔軟な発想と対話を重視し、行政がファシリテーターとしての役割を果たすことが求められます。

(4) 気候変動と防災・減災対応

近年、地球温暖化の影響により、豪雨や猛暑など極端な気象現象が頻発し、自然災害のリスクが増大しています。本市においても、河川氾濫や土砂災害などへの備えが喫緊の課題です。今後は、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を強化するとともに、地域住民の防災意識や共助体制の充実が求められます。また、気候変動への適応力を高め、被害を最小限に抑えるための持

持続可能なまちづくりが重要です。

（５）環境保護と脱炭素社会への取組

持続可能な地域を目指す上で、自然環境の保全とともに、脱炭素社会への移行が求められています。うきは市は豊かな自然に恵まれており、これを次世代に継承することが重要です。再生可能エネルギーの導入促進、省エネの徹底、循環型社会の形成などを通じて、環境負荷の軽減を図る必要があります。また、市民・事業者・行政が一体となった意識啓発や実践的な取組により、持続可能なライフスタイルへの転換を進めていくことが求められます。

（６）先行きが不透明で予測困難な時代での変革

感染症の拡大や国際情勢の変動、急速な技術革新など、将来を見通しづらい社会状況が続いています。こうした時代においては、変化に柔軟に対応できるしなやかな地域社会の構築が求められます。本市では、住民の多様な価値観を尊重し、自律的に課題を解決できる力を育むことが重要です。また、将来の変化を見据えた政策の柔軟性・持続性を高めるとともに、「備える」だけでなく「活かす」視点での戦略的な対応が必要です。

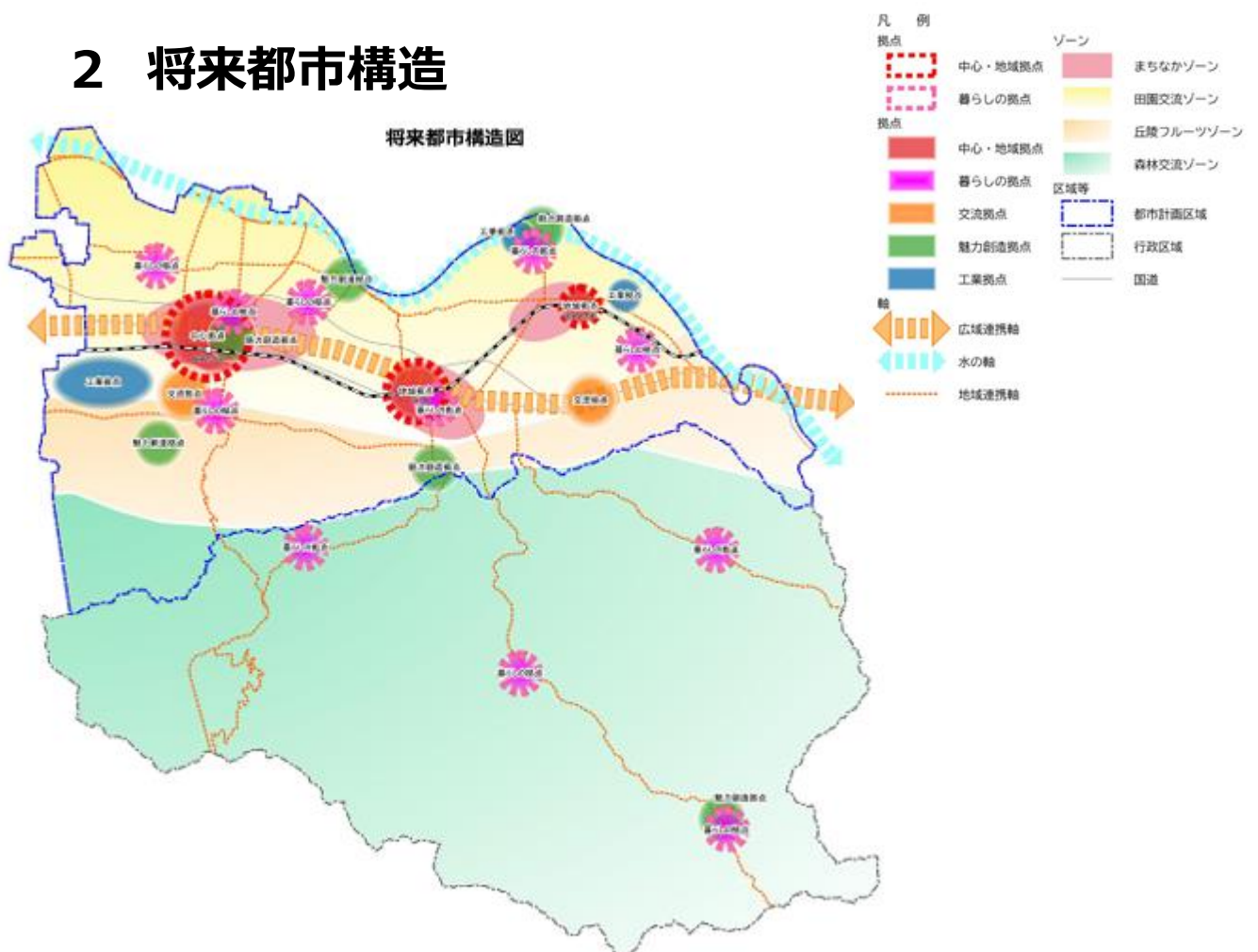
第2編 第3次うきは市総合計画基本構想

1 まちの将来像

こどもをまんやかに
すべての市民が幸せになれるまち うきは

うきは市は、子どもを社会の中心に据え、地域全体で育み支えることを基本理念とします。子どもが健やかに成長できる環境は、世代を超えて市民一人ひとりの幸福につながり、安心して暮らせる持続可能な地域社会を形成します。この将来像のもと、教育・子育て・福祉を基盤に、産業や生活インフラ、デジタル化の推進を通じて、すべての市民が誇りと希望を持ち、共に生きることのできるまちを築いてまいります。

2 将来都市構造



3 10 年後に目指す基本目標（施策の大綱）

まちの将来像を実現するため、次の5つの基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。

1 子育てにやさしく、生きる力と郷土愛を養うまちづくり

妊娠・出産から子育て期まで切れ目なく支援を行い、安心して子育てができる環境を整えます。教育・学習環境を充実させ、地域とともに生きる力や郷土愛を育むことで、次世代を担う子どもや若者が希望を持ち成長できるまちを目指します。

2 時代にふさわしい、新たな産業と技術を活かすまちづくり

農業や観光など地域資源を高付加価値化し、産業の振興と雇用の創出を図ります。デジタル技術や新しい発想を積極的に導入し、企業・人材の育成や移住定住の促進につなげ、持続的で魅力ある経済基盤を築きます。

3 全世代が活躍できる地域社会と魅力あるまちづくり

高齢者や障がい者、子どもを含め、誰もが地域で役割を持ち活躍できる社会を実現します。福祉・医療の体制を充実させ、互いに支え合いながら安心して暮らせる環境を整えるとともに、住民参加と共助の仕組みを推進します。

4 暮らしを支える生活インフラによる住みよいまちづくり

防災・減災対策を強化し、安全で安心な暮らしを守ります。交通や公共施設の整備を計画的に進め、環境保全やエネルギー対策とあわせて、市民が快適で利便性の高い生活を送れる基盤づくりを推進します。

5 デジタル化のさらなる推進と市民に寄り添うまちづくり

行政の効率化や市民サービスの向上を図るためにデジタル技術を活用します。文化やスポーツ活動を支え、多様な市民参画を促し、国際交流や多文化共生を推進することで、一人ひとりが豊かに暮らせる地域社会を築きます。

第3編 前期基本計画

1 前期基本計画の概要

(1) 施策の体系

基本目標 1 子育てにやさしく、生きる力と郷土愛を養うまちづくり	1－1 子育て支援の充実 1－2 教育環境の整備 1－3 生涯学習の推進 1－4 若者支援・次世代育成
基本目標 2 時代にふさわしい、新たな産業と技術を活かすまちづくり	2－1 地域産業の活性化 2－2 地域資源の活用 2－3 雇用・人材育成 2－4 移住・定住促進
基本目標 3 全世代が活躍できる地域社会と魅力あるまちづくり	3－1 高齢者福祉 3－2 障がい者福祉 3－3 健康・医療体制の強化 3－4 地域福祉の推進
基本目標 4 暮らしを支える生活インフラによる住みよいまちづくり	4－1 防災・減災対策 4－2 地域安全・防犯対策 4－3 交通・インフラ整備 4－4 環境保全・エネルギー対策
基本目標 5 デジタル化のさらなる推進と市民に寄り添うまちづくり	5－1 人権の尊重 5－2 文化・スポーツの振興 5－3 市民参画・協働の推進 5－4 行財政改革・デジタル化

基本目標 1 子育てにやさしく、生きる力と郷土 愛を養うまちづくり

1—1 子育て支援の充実



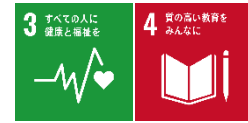
現状	課題
子育て支援体制の充実 こども家庭センターを設置して、妊娠・出産・子育て期に応じた母子保健や児童福祉に関する身近な子育て支援や相談体制が整備されています。	こども家庭センターでの相談体制の更なる充実や、子育て支援情報の発信力が課題であり、利用者への周知強化が求められます。
母子保健事業の充実 母子手帳、乳幼児健診、予防接種、産後ケア等を通じて、妊娠期から子育て期まで母子の健康を支える体制を整えています。	母子保健事業の拡充や ICT の活用が不十分で、利用者の利便性の向上と普及が求められます。
ひとり親や貧困家庭への支援 ひとり親家庭の親に対して教育訓練講座の受講費用の助成や資格を取得する際の生活費の一部を支援し、自立に向けた支援を行っています。また、令和7年10月より離婚時の養育費の不払いに対応するための補助金を交付して、ひとり親家庭の自立を支援しています。	- ひとり親家庭の自立につながる給付金の申請数は年度によってまちまちであり、支援が必要なひとり親家庭への情報発信が必要です。 - 外国人のひとり親家庭との意思疎通が課題となっています。
子育て環境と公園の整備 各地域子育て支援センターなどを気軽に利用してもらうことで、保護者同士の交流の場や育児相談の場を提供しています。	公園の老朽化や整備計画の不足により、施設の利便性や安全性の確保が課題となっています。
保護者への経済的・精神的な支援 こども医療費の無償化やマイホーム取得支援、結婚新生活支援、子育て見守りおむつの定期便などを実施して、若年層や子育て世帯を後押ししています。	孤立した子育てにならないよう、交流の場の提供や育児相談など家庭との関係構築が求められます。

5年後に目指す姿

妊娠・出産から子育て期まで切れ目なく支援が行き届き、安心して子育てができる環境を整えます。すべての子どもが健やかに成長し、市民全員が喜びや充実感をもって子育てできる社会を実現します。

今後の取組	指標	
● こども家庭センターを中心に、妊娠・出産・子育ての各段階で切れ目ない相談支援を行い、子育て支援の情報発信体制を強化します。	こども家庭センター相談件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1,537	2,000
● 妊娠・出産・子育て期を通じた健康支援を充実させます。また、ICT化を進めて市民の利便性の向上を図ります。	乳幼児健診受診率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	98.9	100.0
● 支援が必要なひとり親家庭の親に対して、自立を推進する事業の周知を行い、自立を支援します。	児童扶養手当受給者数に占める 高等技能訓練促進給付金事業等の 利用者の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1.2	3.0
● 既存施設の改修やインクルーシブ遊具等の導入を検討し、安全で誰もが楽しめる子育て環境の拡充を図ります。	公園の既存設備の改修箇所数(箇所)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1	3
● 医療費助成や住まい支援、結婚支援を継続し、改善を行いながら、安心して子育てできる経済的環境を整えます。	子育て見守りおむつの 定期利用率率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	86.0	100.0

1—2 教育環境の整備



現状

多様な教育機会の創出

- 学校や地域、関係機関等が連携して一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を図っています。

課題

- 多様なニーズに応じた指導体制の強化と、各教育機関の連携による切れ目ない支援が求められています。

地域と連携した学習支援

- 寺子屋などで地域人材を活かして学習習慣を身につけ、こどもと地域住民の交流を深める学びの場が形成されています。
- 寺子屋などの活動に参加する支援員の確保や地域住民の継続的参画が課題となっています。

ICT 活用の推進

- 文部科学省の GIGA スクール構想に基づき、タブレット端末や通信環境を整備し、同時双方向授業やオンデマンド授業など多様な学びの形を可能にしています。
- 学校の ICT 環境は更新時期であり、最新のデジタル教材の導入や教員の研修など、継続的な更新と効果的な活用が必要です。

新たな施設や体制の整備

- 教育施設の老朽化が進行し、個別施設計画に基づく改修や長寿命化の検討が進められています。また、小・中学校のあり方検討委員会による検討を行っており、浮羽町域の小中学校の再配置について検討しています。
- 校舎や体育館、給食施設の改修や維持管理については、財源を含めて計画的な整備が必要です。

5年後に目指す姿

地域の人材を活かし、子どもたち一人ひとりが主体的に学べる教育環境を整えます。誰一人取り残さず学ぶ力を育むとともに、郷土愛や国際性を育て、安全・安心に学べる学校環境を確保します。

今後の取組	指標	
● 個別の支援計画や支援員を配置しながら、全てのこどもに応じた教育機会の提供を充実させます。	児童生徒に応じた多様な教育を実施する小中学校の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	100.0	100.0
● 地域人材の活用と支援員確保を進め、学習習慣の定着と地域とこどもの交流拡大を図ります。	寺子屋支援員数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	36	36
● ICT 機器の更新やデジタル教材の活用研修を充実させ、児童生徒の学びの質向上と教職員の働き方改革を進めます。	「画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	小 94.6% 中 92.4%	小・中 100.0%
● 個別施設計画の見直しとともに、校舎や体育館、給食施設等の改修や学校施設の再配置、屋内運動場の空調等について検討を進め、安全で快適な教育環境を整えます。	計画的に改修を実施した学校数(校)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	4

1—3 生涯学習の推進



現状	課題
こども向け講座の充実 ● うきは市民大学において、小学生向けの各種体験講座を実施し、心豊かでたくましく生きる力をもつこどもの育成を推進しています。	● 地域によって参加者数に偏りがあり、市全域でこどもと保護者に関心を持ってもらえる取組が必要です。
地域との連携 ● 市民大学の事業と地域の方の協力によるボランティアを連携させて、地域の方の能力を活かせる環境を構築しています。	● 生涯学習で学んだ成果を社会に発信する機会が十分でなく、学びを地域の活力に結び付ける仕組みづくりが必要です。
生涯学習環境の整備 ● 多様な分野の学びを支える体制が維持され、市民が身近に学習できる環境が整っています。	● 受講者のニーズに合った講座の企画や実施に課題があります。

5年後に目指す姿

市民一人ひとりが主体的に学び続け、発表や体験を通じて学びを社会に活かす環境を整えます。多様な学習機会を提供し、世代を超えた交流や生きがいづくりを推進することで、地域全体の教育力と活力を高めます。

今後の取組	指標	
こどもや保護者が興味を持つような講座を開催するとともに、講座数を維持します。	市民大学こども未来学部講座数(講座)	
	令和6年度(実績値)	令和12年度(目標値)
	6	6
学びの場を提供するとともに、地域の方が能力を活かせるように調整します。	ボランティアの延べ派遣回数(回)	
	令和6年度(実績値)	令和12年度(目標値)
	1,705	2,000
受講生のニーズに合った講座を企画、実施して学習機会を提供します。	市民大学講座数(講座)	
	令和6年度(実績値)	令和12年度(目標値)
	58	58

1 - 4 若者支援・次世代育成



現状	課題
地域活動と居場所づくり	
● 地区自治協議会や関係団体等と連携し、こどもの居場所づくりを進め、安心して過ごせる地域環境づくりに取り組んでいます。	● こどもの居場所づくりを支えるボランティア等が不足し、継続性が課題となっています。
若者へのキャリア形成支援	
● プログラミング教室等を実施し、心豊かに生きる力を育む取組を進めています。	● 参加者の年齢やスキルに応じて講座や研修の指導目標と内容を整理し、開催する必要があります。
高校と連携した人材育成	
● 浮羽究真館高校等と連携し、探究学習や地域体験を通じて地域に根ざした人材育成を推進しています。	● 浮羽究真館高校を中心とした取組は進む一方、他校生徒への支援の幅が不足しています。
地域愛醸成の取組強化	
● 小中学校での学習や市民大学等の活動を通じて、地域に対する理解や愛着の醸成を図っています。	● 体験学習などで参加者が固定化し、地域に対する理解や愛着の醸成が限定的なものとなっています。

5年後に目指す姿

地域に根ざし、郷土を愛しながら心豊かにたくましく成長できる若者を育成します。すべての子どもや若者が安心して学び、挑戦し、地域や社会に参画できる環境を整え、次世代を担う人材がうきはで夢を実現できるまちを目指します。

今後の取組	指標	
● こどもの居場所づくりの運営基盤を支え、日常的に安心して過ごせる環境整備を進めます。	こどもの居場所づくりに取り組む団体数(団体)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	3	5
● こどもが多様な体験を積み、自らの成長につながる事業を実施します。	こどものキャリア教育に関する講座数(講座)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1	1
● 浮羽究真館高校を中心に、地域や企業など複数主体で外部人材を巻き込み、新たな学びの環境づくりを行います。	外部講師やメンターの人数(地域や企業等から参画した人材の延べ人数)(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	10	15
● 地域愛の醸成に寄与する教材の作成や体験学習の場を提供します。	「地域行事での思い出がある」と回答した割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	-	60.0

基本目標 2 時代にふさわしい、新たな産業と技術を活かすまちづくり

2—1 地域産業の活性化



現状

企業誘致と雇用創出

- これまでに誘致した企業や新たな産業用地の整備により、雇用の確保と地域経済の基盤強化が進められています。

課題

- 雇用は一定程度確保されていますが、若年層の地元定着や新規雇用機会の拡大が必要です。

農林業経営の多角化・グローバル化

- 米や麦、果物、大豆、畜産、野菜、花き、種苗類、茶など多様な農産物が生産され、施設園芸や林業・木材産業も盛んに行われています。
- 高齢化や担い手不足、農地の減少、有害鳥獣被害による農林業被害など多くの課題を抱えており、持続可能な農林業の実現が求められています。

地域産業の振興

- 商工会を中心に商工業の振興を図り、地域経済の活性化と、地域資源の掘り起こしを行っています。
- 地域産業の潜在力を活かしきれておらず、ふるさと納税返礼品の開発など付加価値化が課題です。

創業と持続的経営の支援

- うきは市商工会とともに創業セミナーや創業塾を開催して創業希望者を支援するとともに、持続的な経営ができるよう事業者への支援を行っています。
- 若者の流出により地域人材が不足しており、高齢者や女性を含め多様な人材活用が求められます。

5年後に目指す姿

多彩な地域資源を活かし、市と民間が協調しての産業の高度化や DX 化、創業支援や人材育成を進めます。若年層や高齢者も活躍できる仕組みを整え、持続可能で魅力ある地域経済の発展を実現します。工業拠点を中心に産業の集積を促進し、新たな産業用地の創出を図ります。

今後の取組	指標	
交通利便性を生かした土地利用転換による新たな産業用地の整備や企業誘致を進め、地域内で安定した雇用機会を確保します。	工業団地等への累計誘致企業数(社)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	17	20
最適な作目や栽培方法、効率的な作業システムの導入と、高付加価値化や販路拡大に取り組むとともに、有害鳥獣による農林業被害対策の強化に取り組むことで、安定的な収益確保と農林業経営の強化を図ります。	農業産出額(億円)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	76.6	80.0
地場産品の高付加価値化や新商品開発を進め、ふるさと納税返礼品としても活用しながら全国へ発信します。	ふるさと納税寄附額(億円)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	4.7	6.0
創業・就業支援を充実させ、若者・女性・高齢者が地域経済で活躍できる体制を整えます。	令和8年度からの市内創業者数と事業承継支援者数の合計(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	125

2—2 地域資源の活用



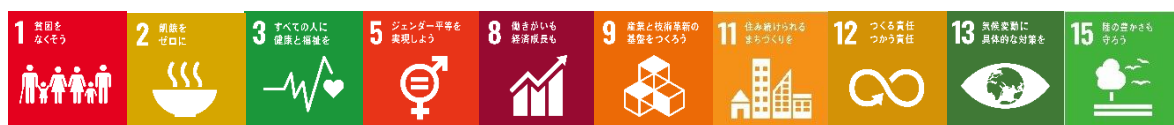
現状	課題
宿泊需要の拡大 ● 市内に宿泊施設が増加しており、宿泊施設を紹介するサイトの整備や宿泊者を対象としたキャンペーンの実施などに取り組んでいます。	● 福岡都市圏から1時間というアクセスの良さもあり観光入込客数は堅調ですが、多くの来訪者が日帰りでの滞在となっています。
文化財と歴史資源の活用 ● 屋形古墳群の整備や伝統的建造物群保存地区の町並み保全など、歴史文化を活かした観光振興を進めています。	● 歴史的建造物の所有者や行政組織を含めて長期的に持続可能な体制の構築が課題です。
自然環境を活かした取組 ● 森林セラピーや棚田オーナー制度など、自然や農業資源を体験につなげる取組が展開されています。	● 現在関わっている地域外の担い手も高齢化しており、自然環境を維持する担い手の確保が求められています。
観光データ活用と情報発信 ● 観光データの収集やデジタル技術を活用し、観光の魅力発信や効果検証に取り組んでいます。	● 観光データの効果検証や次の戦略立案への活用が十分ではありません。
観光事業者の協働促進 ● DMO を中心に、観光関連団体との定例による情報共有や意見交換を行っています。	● 定期的に情報共有や意見交換を行っていますが、効果的な新規施策や取組に繋がっていません。

5年後に目指す姿

豊かな自然や歴史文化、棚田や森林環境を磨き上げ、体験型観光や滞在型観光を推進します。文化財と歴史的風致を守りながら、市内事業者や地域と協働し、うきは市ならではの魅力を持続可能な仕組みで発信し、交流人口と地域活力の拡大を実現します。

今後の取組	指標	
● DMO と連携し、平日やオフシーズンの集客の増加に取り組むとともに、宿泊者限定の商品開発などに取り組む事業者を支援します。	市内温泉施設の宿泊者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	30,454	33,000
● 地域と協働して古墳群や伝統的建造物群の価値が今後も損なわれることのないよう適切な保護と保存に努めます。	文化財保存整備率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	34.4	41.4
● 外部の企業や人材を取り込むなど持続可能な体制の確保に努め、農地や森林など多様な自然環境の利活用や景観等に配慮した維持保全を図ります。	定期的に自然環境の維持に関わる外部の企業や人材数(組)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	7	10
● 観光データやデジタル技術を活用し、新たな誘客の取り組みやサイト・SNSでの発信強化を行います。	観光情報専用 SNS アカウントの総フォロワー数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	3,011	10,000
● 宿泊事業者や交通事業者、観光ガイドなど様々な事業者や団体と連携して、来訪者の満足度向上に向けた効果的な取組を推進します。	観光満足度(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	66.1	70.0

2－3 雇用・人材育成



現状

基幹産業の担い手確保

- 大学進学や企業への就職を機にした若い世代の都市部への流出傾向が続いています。

課題

- 若年層や移住者の受け入れ等により、事業承継の取組や持続可能な労働力の確保が求められています。

人材の育成と地域への定着

- 人口減少や都市部への人材の流出に伴い、人材不足が顕著となっています。
- 従業員への職業教育（OJT）や研修体制が充実しているとは言えず、人材確保や地域への定着を妨げる一因となっています。

職業紹介所の機能強化

- 創業者支援や市の職業紹介所の整備により、市内に魅力的な事業所が増えつつあります。
- 産業構造の偏りにより、深刻な人材不足が発生しています。

多様な働き方の推進

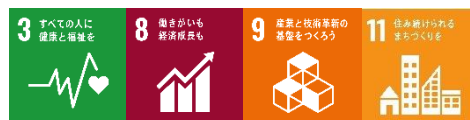
- 多くの事業所では、短時間勤務や副業などの新しい働き方へ対応し得る柔軟な雇用体系が整っていません。
- 従業員のライフステージやニーズに応じた多様な働き方が未整備で、女性や高齢者の活躍が制約されています。

5年後に目指す姿

地域に根差した雇用の場と多様な働き方が広がり、若者や女性、高齢者、障がい者など誰もが挑戦できる環境を整えます。市内事業者との連携を深め、就職や創業につながる支援を充実させ、地域で稼ぎ、学び、成長できるまちを実現します。

今後の取組	指標	
● 地域において就職や創業など多様な働き方を選択できる労働環境の整備を推進します。	市内事業者の求人に関する支援(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	110	130
● 市内事業者の研修や採用力向上を支援し、持続的な雇用創出を後押しします。	市内の研修実施事業者数(者)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	-	10
● 創業者支援を継続的に実施し、労働力不足が深刻な分野に重点を置いて雇用確保や省人化の取組を推進します。	令和8年度からのうきは市無料職業紹介所が支援した求職者への紹介数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	480
● 副業・兼業等に対応する制度を整備し、柔軟な就労環境を整える企業や事業者を支援します。	職業紹介所における子育て世帯の就職決定数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	9	15

2—4 移住・定住促進



現状	課題
移住支援体制の強化 ● 移住に必要な「住まい」と「仕事」について、移住相談窓口設置を整備して受け入れる体制を整えています。	● 移住希望者へ紹介可能な空き家が不足しており、移住を進めるうえでボトルネックとなっています。
空き家の利活用の推進 ● 空き家の劣化が進み、居住に適さない物件も多く、活用や除却の仕組みづくりが進められています。	● 空き家が流通するように流動的な空き家対策が必要ですが、体制の整備が不十分です。
地域おこし協力隊の定住促進 ● 総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、隊員の定住や地域活動への参加促進に取り組んでいます。	● 地域おこし協力隊の定住率は、全国平均よりも高い状況ですが、今後も定住率の向上が求められます。
移住者向けの情報発信強化 ● 移住相談窓口やホームページ、イベント等で移住支援金制度や空き家バンク制度の情報を提供し、情報発信に努めています。	● 一部の自治体と比較して、財政支援や相談体制が相対的に充実しておらず、移住する動機とならないケースもみられます。

5年後に目指す姿

移住者を含めた全ての市民が地域に定着できる住環境や生活基盤を整備し、子育て世帯や若者からシニアまで多世代が活躍できるまちを実現します。空き家や住宅の活用も進み、移住希望者が魅力を感じる地域社会を形成します。

今後の取組	指標	
● リフォーム補助金の見直しや、U ターン者を対象にした実家の改修補助を検討し、UIJ ターン者の受入を推進します。	リフォーム補助金を活用した年間 U・I・J ターン者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	3	5
● 空き家対策の体制を整え、空き家を市場へ循環させて活用を促す流動的な空き家利活用を促進します。	空き家利活用件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	8	10
● 地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、任期終了後を見据えた隊員の定住支援を強化し、任期後の定住率向上を図ります。	地域おこし協力隊定住率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	64.0	70.0
● 専門の協力隊員の登用やふるさと回帰支援センターとの連携を図りながら、首都圏からの移住希望者向けの情報提供を行います。	年間移住相談件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	10	15

基本目標 3 全世代が活躍できる地域社会と魅力あるまちづくり

3 - 1 高齢者福祉



現状	課題
健康と生きがいづくり ● 高齢者の増加に伴い、認知症の人も増えています。誰もが希望を持って暮らせるよう、認知症への理解促進と社会参加の機会が必要です。	● 認知症に関する普及啓発はまだ十分ではなく、認知症の方を含む高齢者が個性や特性を活かした活動につながっていない状況です。
介護予防の強化 ● 地域の集いの場や介護予防サポーター養成講座により、介護予防やフレイル予防への意識向上を図っています。	● 高齢者の健康増進やフレイル予防の取組が十分浸透していない状況です。
在宅生活支援の充実 ● 高齢者福祉分野は課題が広範であり、行政単独ではなく地域団体や企業との協働がますます重要となっています。	● 介護者の負担が重く、負担軽減のための分野横断的な連携強化が必要です。
見守り体制の拡充 ● 見守り台帳を整備し、独居や高齢者世帯への見守りや安全確認を強化しています。	● 独居高齢者の増加により、見守りが必要な人が多くなっています。また、民生委員等に相談する人も増えています。

5年後に目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や認知症施策を推進し、医療・介護・地域の連携を強化します。誰もが支え合い、生きがいを持ちながら自立した生活を送れる福祉のまちを実現します。

今後の取組	指標	
● 認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを通じて、認知症の人を含む高齢者の社会参加や就労を支援します。	認知症サポーターに関する「キャラバンメイト協議会」開催数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	2	2
● 地域の集いの場や介護予防サポーター養成を通じて介護予防を推進します。	通所型サービス B 開催箇所数(箇所)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	5	6
● 行政だけでなく、地域団体や企業、住民と協働し、多様なニーズに対応できる福祉体制を築きます。	第2層介護予防生活支援体制整備事業委託数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	6	7
● 民生委員児童委員へ見守り台帳への登録の説明を行い、台帳登録の更新を行います。	民生委員児童委員への見守り台帳登録の説明数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1	1

3—2 障がい者福祉



現状	課題
相談・支援体制の充実 ● 障がいのある方の状況に応じたサービス支給が行われるよう、相談支援事業所と連携し、対象者の把握と支援体制の整備に努めています。	● 市内に計画相談支援事業所が2か所のみで、利用者の多様なニーズ把握が難しい状況です。
就労支援の推進 ● 就労支援部会を設けて課題の検討や情報共有を行い、就労機会の拡充を進めています。	● 就労継続支援事業を利用しても、一般就労に移行する人数が限られている状況です。
生活支援と環境整備 ● 福祉サービスで、障害のある人一人ひとりの状況に合わせて、日常生活や社会生活を送る上で必要な人的なサポートを提供しています。	● 支援が必要な方のなかには、自ら SOS を出せない人も少なくありません。
療育と教育の拠点整備 ● 障がい児相談支援の中心的役割を担う児童発達支援センターの設置に向けた検討が進められています。	● 年齢に応じた適切な支援が十分であるとは言えず、障がい児の早期支援体制の強化が必要です。

5年後に目指す姿

障がいのある人が社会の対等な構成員として、人権を尊重され、自己選択と自己決定のもとにあらゆる社会活動に参加・参画し、社会の一員として責任を分かちあう「完全参加と平等」の社会を目指します。

今後の取組	指標	
● 障がいのある方や家族の相談に対応し、サービス利用を支援する体制を強化します。	相談対応件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	325	335
● 就労継続支援 A・B 型や就労移行支援事業を活用し、一般就労者数を増加させます。また、就労先や働き方について、本人がより良い選択が出来るよう就労選択支援を活用していきます。	一般就労者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	3	7
● 支援が必要な人に情報が届くよう、分かりやすい情報の提供に努めます。	障害者相談支援事業相談件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	2,945	3,000
● 児童発達支援センターを設置し、障がい児の療育・教育支援に向けて関係機関との連携に努めます。	児童発達支援センター設置数(箇所)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	1

3-3 健康・医療体制の強化



現状

心の健康支援の充実

- 自殺防止に向けた自殺対策講演会の開催や、予防週間・対策強化月間を中心に、市民への周知活動を行っています。

課題

- 声掛けや顔合わせを通して地域で支える人材を育成し、体制を構築することが求められています。

生活習慣病の早期発見や重症化予防

- 特定健診やがん検診等を実施し、生活習慣病の早期発見や健康意識の啓発を図っています。また、保健指導により生活習慣病の重症化を予防し、脳卒中や心筋梗塞などの合併症発症の抑制に向けた支援を行っています。
- 国の目標値に比べてがん検診の受診率が低く、早期発見・治療につながりにくい状況です。また、職場での健診におけるがん検診の実施状況を把握することが課題となっています。

歯と口腔の健康づくり

- 妊婦歯科健診の受診率は約3割で、このうち半数以上が要治療と診断されています。むし歯のある小学生の割合は減少傾向ですが、年齢が上がるにつれ、むし歯のある児童が相対的に増える状況です。歯周病検診は令和7年度から対象年齢を拡大して実施しています。
- 歯周病は生活習慣病や認知症との関連があるため、早期発見と早期治療に向けて受診率の向上が課題ですが、かかりつけ医がいることで歯周病検診の必要性を感じにくく、受診率が低い状況です。歯周病の早期発見に向け、意識啓発と広域で受診可能な環境整備が求められます。

地域医療と救急医療の確保

- 休日の在宅当番医制や久留米広域連携中枢都市圏における二次救急医療体制により市民の安全安心な医療環境の確保に取り組んでいます。また、予防接種法で定められた定期予防接種のほか、任意予防接種に対しても接種費用の助成を行い、感染症の予防や拡大防止を図っています。
- 地域医療を支える医療現場の人手不足が深刻で、現在の体制を維持、継続していくことが課題となっています。新型コロナや带状疱疹ワクチンの自己負担額が1回あたり高額なため、高齢者を中心に接種を控える傾向があり、費用助成の拡充が課題となっています。

食育の推進

- 母親学級や離乳食教室、乳幼児健診を通じて妊婦や乳幼児への栄養指導を行い、園児には農業体験や調理体験を実施しています。さらに、成人や親子を対象とした料理教室も開催しています。
- 妊婦や乳幼児、園児を中心とした取組や、成人や親子を対象とした取組も行われていますが、健康的な食習慣づくりへの広がりが十分とはいえません。

5年後に目指す姿

子どもから高齢者まで安心して医療を受けられる体制を整えます。がんや歯周病の早期発見と予防、妊婦健診や食育の推進を通じて市民の健康を守ります。心の健康や感染症予防、救急医療体制の充実を図り、誰もが健やかに暮らせる地域を実現してまいります。

今後の取組	指標	
● 自殺のサインに気づき対応できる人を増やすことを目的にゲートキーパー研修を開催します。	令和8年度以降の累計 ゲートキーパー研修回数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	5
● 受診機会の拡充を図り、検診を受けることの意義について、分かりやすく丁寧に伝える情報発信に取り組みます。また、精密検査未受診者への受診勧奨に力を入れ、早期治療につながるよう支援を行います。	がん検診受診率(①胃・②肺・③大腸・④乳・⑤子宮頸がん)(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	①11.3 ②11.7 ③10.1 ④25.0 ⑤23.4	①15.0 ②15.0 ③13.0 ④30.0 ⑤28.0
● 口腔衛生の重要性の周知と口腔内の健康増進を図るため、歯周病検診の受診を促進するよう、動機付けにつながる取組を進めていきます。	歯周病検診の受診率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	12.1	20.0
● 浮羽医師会による休日の在宅当番医制、久留米医療圏の二次救急医療体制や小児救急医療体制を維持継続しつつ、市民に分かりやすい医療情報の提供に取り組みます。また、市民への救急医療の普及啓発を図るため、市内事業所等を対象とした救急救命講習会を引き続き継続して行っています。	在宅当番医(休日急患診療)実施率の維持(実施日数/日曜、祝日数)(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	100.0	100.0
● 園児向け体験事業や食育活動を充実させ、将来を見据えた健全な食生活を普及します。	園児を対象に食育体験を実施する 保育所・園の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	100.0	100.0

3－4 地域福祉の推進



現状	課題
世代をつなぐ交流の拡大 ● 子育て世帯や若者も参加できる地域活動が広がり、世代を超えた交流と支え合いの基盤が築かれています。	● 多世代が参加する地域活動が限定的であり、世代間の交流促進が十分とは言えません。
地域活動と交流促進 ● 自治協議会や社会福祉協議会を中心に、サロン活動や見守り活動など地域交流の取組が行われています。	● 地域活動を支える住民やボランティアの担い手が減少し、活動の継続性が脅かされています。
地域包括ケアの充実 ● 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療・介護・生活支援の連携が進められています。	● 独居や高齢世帯が増加し、生活支援や見守り体制のさらなる充実が必要です。
福祉人材の確保と定着 ● 介護サービスの担い手が不足することが見込まれています。	● 現在、市内の訪問介護事業所は複数あるものの、在宅者だけを対象としている市内訪問介護事業所は1か所のみとなっています。

5年後に目指す姿

誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、支え合いとつながりを大切にした地域福祉を推進します。高齢者や障がい者、子どもから若者まで、多様な人々が地域活動に参加し、生きがいを持ちながら共に暮らす社会を実現します。

今後の取組	指標	
● 子どもから高齢者まで、多世代が交流できる地域活動や居場所づくりを推進します。	コミュニティカフェ等 多世代交流事業実施数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	12	15
● ボランティアや地域リーダーの育成を図り、持続的な地域活動の基盤を確立します。	サロン・見守り活動団体数(団体)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	61	65
● 地域包括ケアを強化し、医療・介護・福祉が連携した支援体制を整備します。	地域包括ケア会議開催数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	2	2
● 継続的な訪問介護等の介護サービスが提供できるよう人材確保を支援していきます。	在宅者を訪問する市内 訪問介護事業所数の維持(事業所)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1	1

基本目標 4 暮らしを支える生活インフラによる 住みよいまちづくり

4—1 防災・減災対策



現状

自主防災力の強化

- 地域ごとに自主防災組織が結成され、防災活動や地域防災訓練を通じて住民主体の防災体制づくりが進んでいます。

課題

- 自主防災組織の結成が進む一方で、地域によって活動に差があり、活動の底上げと持続性が課題となっています。

消防団員確保と育成

- 消防団協力事業所制度や女性団員の加入促進を通じて、地域の消防力強化と防災意識の醸成が図られています。
- 地域の消防団員確保が難しくなり、担い手不足が懸念されるため、加入促進や負担軽減策が必要です。

情報伝達手段の充実

- 防災メールや SNS、防災マップを活用し、多様な伝達手段を整えることで、住民への災害情報周知が進められています。
- デジタルの活用は進んでいますが、高齢者や通信環境に制約のある世帯への対応が十分でなく、情報格差が生じています。

河川治水対策の推進

- 筑後川水系の巨瀬川などで関係機関が協働し、河川浚渫や緊急治水対策に取り組み、水害リスク軽減が進んでいます。
- 浚渫や治水事業が進んでいますが、財源や人員の制約から継続的で計画的な実施に課題があります。

森林整備による防災力向上

- 間伐や再造林の推進を通じ、豪雨災害に強い森林づくりを進め、流域での防災・減災効果を高めています。
- 間伐や再造林の必要性は高いものの、森林所有者の高齢化や担い手不足が進み、十分な整備が困難です。

5年後に目指す姿

地域住民と行政・消防機関が一体となり、自助・共助・公助の連携を高め、河川や森林の整備、防災訓練や情報伝達体制の強化を通じて、災害に強く安心して暮らせるまちを実現します。

今後の取組	指標	
● 地域ごとの自主防災組織の活動を底上げし、住民の参画を広げることで自助・共助を高め、持続的な防災力を強化します。	自主防災組織組織率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	93.0	96.0
● 消防団員の加入促進や活動負担軽減を図り、地域防災の担い手を育成し、消防力の維持向上を進めます。	消防団員定員に対する充足率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	89.0	94.0
● 防災メールや SNS、防災マップを組み合わせ、高齢者や弱者にも届く多様な情報伝達体制を確立します。	地域における防災訓練・講習会実施件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	29	35
● 関係機関との協働で河川浚渫や流域治水対策に継続して取り組み、災害リスクを軽減する計画的な河川整備を進めます。	河川浚渫実施数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	3	3
● 間伐や再造林、獣害対策を計画的に進め、森林の防災機能を高めるとともに、担い手の確保や支援を強化します。	森林間伐面積(ha)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	78	100

4—2 地域安全・防犯対策



現状	課題
児童生徒の安全確保 ● 通学路の危険箇所について、警察や道路管理者等と現地確認し、白線や横断歩道、スクールゾーン等のカラー舗装やカーブミラー等を設置して対策を行っています。	● 道路の状況によってはハード整備が難しい箇所があり、地域の方々による見守り活動が行われています。
防犯灯や防犯カメラの拡充 ● 市内各地で防犯灯の新設やLED化、見守りカメラの整備が進められており、地域内で防犯意識の向上がみられます。	● 老朽化した防犯灯の更新が一部で追いついておらず、見守りカメラの設置も地域が限られています。
空き家対策の推進 ● 老朽危険家屋の除却補助や適正管理の支援が進められ、地域景観や安全性の向上に寄与しています。	● 老朽危険家屋の除却補助制度の周知不足や所有者不明の土地の増加により、空き家の適正管理が進みにくい状況です。
消費生活相談体制の強化 ● 特殊詐欺の防止を目的とした情報発信や消費生活サポーター育成講座を実施し、相談体制が整備されています。	● 高齢者を中心とした特殊詐欺の潜在的被害が懸念され、継続的な啓発が必要です。

5年後に目指す姿

防犯灯や見守りカメラの整備を進め、空き家の適正管理や特殊詐欺防止などに取り組みます。地域住民が声を掛け合い、警察や関係団体と協力しながら安全意識を高め、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちを実現します。

今後の取組	指標	
● 警察や道路管理者との危険箇所の現地確認や対応策の検討を行い、必要に応じた学校・保護者・地域との見守り活動に取り組みます。	通学路の改善箇所数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	13	15
● 防犯灯のLED化や新設補助を継続し、夜間でも安心して暮らせる地域環境を整備します。	防犯灯の累計設置補助件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	2,364	3,000
● 老朽危険家屋の除却補助制度の周知を強化して老朽家屋の除却や適正管理を推進し、安全な景観を守ります。	空き家適正管理件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	16	100
● 特殊詐欺防止や生活相談窓口の周知を進め、市民が安心して相談できる体制を強化します。	特殊詐欺防止情報発信回数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	5	6

4—3 交通・インフラ整備



現状	課題
道路網の整備と維持管理	
● 市内道路や橋梁の整備と維持管理を計画的に進め、住民の生活や産業を支える基盤として利便性を確保しています。	● 道路や橋梁の老朽化が進み、維持管理費用の増加が予測されるため、計画的な対応が求められています。
水道インフラの適切な管理	
● 上下水道について整備に関する普及啓発活動を進めています。	● 上水道の整備の方向性について検討が求められています。
公共交通の利便性向上	
● AI オンデマンド交通等の導入により、移動の利便性の向上や利用者拡大を目指した新たな地域交通の仕組みが整いつつあります。	● AI オンデマンド交通の運行や利用拡大とともに、既存の民間公共交通機関の利用も同時に促す必要があります。
交通安全対策の推進	
● 交通安全施設の整備や啓発が行われ、学校や地域も連携し、市民全体で交通事故防止と安全意識向上に取り組んでいます。	● 高齢者や子どもの事故が依然発生しており、事故減少に向けた一層の取組強化が必要です。

5年後に目指す姿

交通事故の減少や道路網の適切な整備により、安全で利便性の高い移動環境を実現します。高齢者や子育て世代も安心して外出できる交通環境を整え、AI オンデマンド交通など新技術を活用した持続可能な公共交通を確保し、地域の利便性と定住促進につなげます。都市・農村とバランスの取れた土地利用及び計画的なインフラ整備による安全で快適な住環境の確保を目指します。

今後の取組	指標	
● 道路や橋梁を計画的に整備し、長寿命化や路線の集約化を進め、安全で利便性の高い生活基盤を確保していきます。	集約撤去橋梁数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	1
● 地域の実情把握に努め、水に困る市民に寄り添う支援策を進めていきます。	生活用水に困っている世帯のうち 解決した世帯の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	-	100.0
● 市民のニーズに合わせた利便性の高い交通サービスの提供と利用促進や、担い手確保支援に取り組みます。	市が実施している公共交通サービスの利用者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	9,648	14,000
● 交通安全施設の整備と啓発活動を進め、学校や地域と連携し、市民の安全意識を高め事故を減少させます。	高齢者向け啓発チラシ年間配付回数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1	10

4 - 4 環境保全・エネルギー対策



現状	課題
脱炭素社会の実現 ● ゼロカーボンビジョンに基づき、温室効果ガス（二酸化炭素）削減と地域で創出されたエネルギーの地産地消による地域経済循環の強化を一体的に進めています。 ● 2030年度の温室効果ガス50%削減を達成するため、幅広い主体の参画と具体的行動が不可欠です。	
再生可能エネルギーの活用 ● 公共施設等への太陽光発電設備導入（PPA）など、再生可能エネルギーの利用が拡大しています。 ● 再生可能エネルギー設備の導入を促進し、エネルギーを循環できる仕組みづくりが求められます。	
資源循環とリサイクルの推進 ● 資源ごみの回収体制整備や市内ごみ処理施設への直接搬入により、市民が安心して利用できる環境が整っています。 ● 市民が利用しやすい回収体制の拡大や利用促進が求められています。	
安定したごみ処理体制の構築 ● 市内ごみ処理施設により安定的な処理を実施し、地域との協議を通じて将来の体制も検討しています。 ● 施設の老朽化や処理体制の維持に向け、広域連携を含めた方向性の明確化が求められます。	

5年後に目指す姿

うきは市では、ごみの安定的処理と資源循環の推進を通じて持続可能な循環型社会を築きます。再生可能エネルギーの導入や省エネ化、エネルギーの地産地消を推進しながらエネルギー代金の域外流出を防ぎます。また、2030年度までに温室効果ガス 50%削減を目指し、自然と共生する脱炭素型のまちを実現します。

今後の取組	指標	
● 市民・事業者・行政が協働し、脱炭素化への理解や関心を深めながら、温室効果ガス削減と地域循環型の社会を実現します。	温室効果ガス削減率(2013年度比)(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	18.0	50.0
● 地域エネルギー会社と連携し、再生可能エネルギーの地産地消を拡大して、エネルギー循環による地域経済の活性化を図ります。	公共施設のCO ₂ 排出量(t-CO ₂)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	3,333	2,600
● 資源ごみ回収拠点の整備や利便性向上、啓発活動を強化し、市民参加による循環型社会を推進します。	資源ごみ回収拠点設置数(箇所)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	2
● 将来のごみ処理方針を早期に明確化し、広域連携や施設更新を視野に入れた安定的処理を継続します。	ごみ処理体制整備率の維持(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	99.0	99.0

基本目標 5 デジタル化のさらなる推進と市民に 寄り添うまちづくり

5 - 1 人権の尊重



現状

人権教育の推進

- 部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権課題に関して、家庭、学校、地域、企業や職場、行政などが連携して人権教育にとりこんでいます。

課題

- 未だ偏見や人権侵害が残っているだけでなく、社会の変化によりさまざまな人権課題が生じています。

啓発活動の強化

- 人権セミナーや講演会、人権フェスティバルなど、人権課題を解決するための多様な啓発活動が実施されています。
- 人権課題に関心を持たない層が存在し、特に若年層において参加が広がらないことが課題です。

多様な人権課題への取組

- 女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人など多様な立場に関わる人権課題を他人事としてではなく、自分事としてとらえることができる市民が増えてきています。
- 社会通念や因習により自分らしく振る舞えないことがあります。多様な人権課題を解決するために行動できる人材の育成が求められます。

情報リテラシー向上の取組強化

- インターネットの普及に伴う人権侵害の危険性に関する周知啓発や、モニタリングによるインターネット上の差別的書き込みの確認に取り組んでいます。
- インターネット上には真偽があいまいな内容の情報も多く存在しており、また、利用者の低年齢化により、こどもを含めたメディアリテラシーの教育が必要です。

5年後に目指す姿

すべての人が互いを尊重し、差別や偏見なく暮らせる地域社会を築きます。人権教育と啓発を基盤に、あらゆる人権課題に向き合い、こどもたちから高齢者まで誰もが自分らしく生き、参画できる共生社会の実現を目指します。うきは市に暮らすすべての人々が、国籍や文化、性別の違いを超えて互いを尊重し合い、誰もが自分らしく安心して活躍できる社会を築きます。多文化共生と男女共同参画を基盤に、多様性が地域の力となるまちを目指します。インターネット上で被害者、加害者にならないために、利用者一人ひとりが的確に必要な情報を読み解き、活用できる力であるメディアリテラシーを身に付け、誰もが安心してインターネットを活用できる社会を目指します。

今後の取組	指標	
市民が人権・同和問題を自らの課題として受け止め、お互いの違いや異なる考え方や生き方を認め合い、多様性を尊重しながら共に生きる社会を実現するための人権教育を進めます。	出前講座への参加者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	1,089	1,200
市民全体に広がる啓発活動を行い、多様な人がさまざまな人権課題の解決に向けて、自ら積極的に参加できる取組を進めます。	人権セミナーや各イベントへの30代以下若年層の参加者の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	12.0	15.0
性別や年齢などの違いを認め合える学習機会を設けて人権意識の定着を図るとともに、多様な人権課題を解決するために行動できる市民の育成を進めます。	人権に関する学習会や講演会に複数回参加した方の割合(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	85.0	90.0
インターネット利用者が正しい知識や認識を深めるための啓発や、インターネットを適切に利用するための情報提供を進めます。	インターネットに関する人権問題への市民関心度(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	8.0	13.0

5 - 2 文化・スポーツの振興



現状	課題
文化財の保存と継承 ● 文化財の調査や保護を継続して行い、発掘成果を記録や公開し、積極的に発信して市民の理解と関心の促進を図っています。	● 文化財の保護や発掘業務には相当の時間や体制が必要であり、体制整備が求められます。
文化活動の充実 ● 文化協会・文化事業実行委員会を中心に各種イベントを実施し、地域文化を次世代へ継承しています。	● 少子高齢化で文化活動の担い手や参加者が減少し、活動継続が難しくなっています。
生涯スポーツの推進 ● モルックなど新しいスポーツを推進し、世代や体力を問わず参加できる機会を提供しています。	● 多くのスポーツ施設が築40年以上となり、更新や改修の必要性が高まっています。
施設の再整備 ● 市内の多くの施設は築年数が経過し、老朽化が進行しており、かわせみホールについては将来の方向性が未確定です。	● 公共施設は老朽化等で統廃合の必要性が高まっており、限られた財源の中で優先順位を明確化する必要があります。

5年後に目指す姿

先人が築いた文化財や歴史的資産を守り未来へ継承するとともに、市民がデジタル技術を活用して気軽に文化やスポーツに親しめる環境の充実を目指します。誰もが生涯を通じて文化・スポーツに親しみ、活力と誇りにあふれるまちの実現に努めます。

今後の取組	指標	
● 貴重な文化財を計画的に調査・保護し、記録や公開を通じて市民理解を深め、確実に次世代へ引き継ぐ体制を強化します。	市指定文化財登録件数(件)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	23	25
● 文化協会や地域団体と連携し、市民文化祭などのイベントを活性化し、多世代が交流できる場を広げていきます。	文化イベント数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	10	13
● 世代を超えて誰もが参加できる生涯スポーツの推進と健康づくりを進めます。	生涯スポーツ関連イベント参加者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	93	150
● うきは市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の効率的な運用と長寿命化を推進します。	検討委員会での協議回数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	2	6

5 - 3 市民参画・協働の推進



現状	課題
地域コミュニティの強化 ● 地区自治協議会を中心に、地域の課題解決や交流活動が継続され、住民が主体的に参加する取組が根付いています。	● ライフスタイルの多様化により、近隣住民の交流が減少し、地域コミュニティの結びつきが弱まりつつあります。
地域活動への市民参加促進 ● 地域イベントや学習講座を通じて住民同士のつながりや交流が進められ、市民参画の場が提供されています。	● イベントや事業の開催が一部地域や団体に偏り、参加機会の等質化が課題となっています。
多様な主体の関与と担い手確保 ● 市民団体や NPO、企業など多様な主体が地域課題に関わり、行政との協働体制が広がりつつあります。	● 自治協や市民団体で活動を担う人材が不足し、世代交代が進まず活動の持続性が懸念されています。

5年後に目指す姿

地域のつながりが希薄化する中で、デジタル技術を活用しながら、市民一人ひとりが協働の担い手となる仕組みを整えます。地域課題を共に解決し、安心感と活力を生む持続可能なまちづくりを推進します。

今後の取組	指標	
● 自治協や地域団体を核に、交流や共助の機会を増やし、連帯感を高める仕組みを推進します。	コミュニティセンター利用者総数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	53,470	60,000
● 地域イベントや講座を充実させ、世代や地域を問わず幅広く参画できる場を増やします。	地域づくり活動費補助金申請事業への参加者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	17,303	20,000
● 次世代のリーダーや若者、女性等の参画を促進し、多様な人材が活躍できる体制を築きます。	市・県が主催する、多様な価値観等をテーマとした自治協議会が対象の研修への参加者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	82	140

5－4 行財政改革・デジタル化



現状	課題
----	----

健全な財政運営の推進

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健全な財政運営に向け、効率的な予算編成と経費削減を進め、限られた財源を効果的に活用しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歳入の減少や社会保障費の増大が続く中、限られた財源をいかに効率的かつ持続的に運用するかが重要な課題です。 |
|---|--|

職員体制の強化と働き方改革

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 限られた職員体制で多様な業務を担い、働き方改革を推進しながらも市民サービスの維持に努めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各課や係で業務量の偏りが生じ、効率化や業務改善の仕組みを早急に整備することが求められています。 |
|--|---|

行政サービスの利便性向上

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスの利便性向上を目的に、各種手続きの簡素化やオンライン化とともに、窓口対応の改善に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の手続きが依然として紙や対面に依存し、市民の利便性や業務効率の面で改善の余地が残されています。 |
|---|---|

デジタル化の推進

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● ICT を活用した行政サービスや業務システムの導入が進み、AI を活用した市民サービスなど、各分野でのデジタル化の定着が始まっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者など情報弱者に配慮したデジタル支援策が十分ではなく、格差解消への具体的対応が必要です。 |
|--|---|

情報セキュリティと危機管理強化

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 策定した情報セキュリティポリシーについて、自治体システム標準化に合わせて内容の改正に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 会計年度職員を含む職員一人ひとりのセキュリティ意識をさらに高め、万一の事態に備えた迅速な対応体制を構築することが必要です。 |
|---|---|

5年後に目指す姿

効率的で持続可能な行財政運営を進めるとともに、デジタル技術を積極的に活用し、市民にわかりやすく質の高いサービスを提供します。誰一人取り残さず、利便性と透明性の高い行政を実現します。

今後の取組	指標	
● 持続可能な市政運営を見据え、効率的な財政管理と将来を見越した適切な投資を計画的に進めていきます。	経常収支比率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	85.6	89.6
● 少人数体制でも市民サービスを維持できるよう、業務効率化と人材育成を組み合わせることで住民福祉の向上に取り組めます。	職員の能力向上に繋がる研修の年間実施回数(回)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	15	18
● オンライン手続きやキャッシュレス決済の導入等を拡充し、場所や時間を問わず利用可能な行政サービスを実現します。	窓口での平均待ち時間の短縮時間(分)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	0	2
● 高齢者や障がい者を含め、誰もが手軽に利用できるデジタル化の仕組みやサポート体制を整備していきます。	市公式LINE登録者数(人)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	9,588	11,505
● セキュリティポリシーに基づいた研修と訓練を通じて、セキュリティ意識の向上と有事の際の迅速かつ正確な行動を促します。	全職員へのセキュリティ研修及び訓練受講率(%)	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
	21.0	100.0